倫理学2 第五回 「動物への道徳的配慮:愛護・権利・幸福」

長門裕介

2023年11月1日

- ◆ 今日のお題は動物利用の問題をめぐるもの。
- その準備として文化相対主義という考え方に若干触れておく。
- 私たちはおそらく自分が思っているよりも道徳的相対主義者ではない。
- 様々な制度や慣習を批判的にみるために「権利」「平等」「福利」といった概念をある程度使い こなしている。
- しかし、私たちのそのような批判的思考があらゆるものに適用されているわけではない。
- 動物倫理の問題から私たちの道徳的思考のあり方を考えよう。

1 前回のフィードバック

1.1 環境正義について

「原発や軍事施設以外に環境不正義にはどんな例があるのか」という質問がありました。日本における環境 正義は都市部対地方という形で理解されることが多いようです。たとえば、大量の電気を必要としているのは 東京や神奈川、大阪などの大都市部なのに、多くの原子力発電所はそのような大都会ではなく地方にある。こ れは地方への負担の押し付けだ、というわけです。

しかし、都会のなかにも環境不正義はあります。この例として、江東区と大田区の埋め立て地問題を考えてみましょう。報道であまり取り上げられなかったの事件ですが、東京の中央防波堤埋立地に関して長年「領土問題」があり、2019年9月、東京地裁で裁判が行われました。この問題は、東京オリンピックの競技会場として、東京湾の人工島である中央防波堤埋立地(約500ヘクタール)の再整備が行われましたが、この人工島が大田区と江東区のどちらに属するのかが争われたものです。この人工島はもとは23区内のごみの最終処分場として利用されてきたものですが、オリンピックに合わせて急速に公園や競技場に整備されました。大田区も江東区もこの島を自分の区のものとすることで、都市再整備のきっかけにしたかったわけです。大田区はこの区域における海苔の養殖のための漁業権が大田区にあることを根拠としましたが、江東区はこのごみ処分施設へと向かうごみの運搬トラックなどはすべて江東区の道路を通っており、また人工島以外にもごみ関連施設が江東区に集中していることから、江東区民はそのための悪臭やハエの被害に長年耐えてきたことを根拠としました。つまり江東区は、23区のごみ処理の負担をこれまで江東区が実質的に一手に引き受けてきたにもかかわらず、オリンピックのために再整備されたら大田区が自分のものだと主張することは不公平・不正義であるという立場を主張したわけです。裁判所は結局、この論点を採用することはありませんでしたが、島の約8割が江東区に帰属し、残りを大田区に帰属すると判断し、両区はこれを受け入れました。これは江東区が環境不正

義の是正を訴えたものとして私は理解しています。

また、現在でも注目すべき話題としてはリニアモーターカーの整備がありますね。このようなコメントがありました。

最近、日本のリニアモーターカーの工事に関して、静岡県の知事が工事に反対しているというニュースを耳にしました。工事によって、トンネルを掘る際に本来静岡県に流れるはずの河川の源泉が山梨県側に流れてしまうという理由であるらしく、ニュース番組のキャスターたちは、知事の言動は悪徳なわがままであるという見解を示しており、多くの人々がリニアモーターカーによって得られる利益にばかりに着目しているのではないかと感じました。私は、静岡県知事の主張が至極当然のように感じ、今日の講義を終えてより一層それを感じています。工事によって必ず静岡県に被害が出ないように何かしらの対策を練るのか、またはリニアモーターカーのルートを静岡県を完全に通らないルートを新たに考えるのか、最新の状況はわかりませんが、今後の事態の動きに注目したいです。

また、NIMBY の例として沖縄の在日米軍基地問題に触れてくれた方も多かったです。私はこの問題について詳しいわけではないので滅多なことは言えないのですが、基地に反対している県民の意見は「基地の必要性は理解しているが沖縄だけに集中しているのは不公平だ」という意見もあれば、「そもそも日本のどこの県にも在日米軍の基地は必要ない」(Not in any backyard)という意見もあると思います。それらの違いにはもう少し敏感であった方が良いと思います。そして、このような反対意見の内容にも違いがあるにも関わらず、しばしば「国益を考える国 vs 感情的な県民」のように対立構図が丸められてしまうことに違和感があります。ほんとうにそんな図式なのでしょうか。

1.2 市民的不服従について

— 共通善とマイノリティの利益 —

共通善や公共利益、共通の利益というときに、マイノリティの利益はマジョリティの利益に塗りつぶされてしまって一元化されてしまうところがあるように思います。こうした「共通利益のために」という圧から、自分たち個人の利益を守ろうとする抵抗として「わがまま」はあり、これは単に悪徳として片づけられるべきではなく、ある程度尊重されるべきであるように感じます。共通善は、共通善によって自分の利益が損なわれてしまうような人たちの層を黙殺してしまうように思います。だからこそ、そのつど上がるわがままを、ただわがままだとして片づけずに、受け止めて精査していくことが必要だろうと感じました。そして多様な「わがまま」な声があがることによって、状況を再考する機会が生まれると思いました。

前回の私の書き方だと、共通善を重視する共和主義が一種の統治の論理、つまり「公共の利益のために私益が制限されるのはやむを得ない」という立場のように見えてしまったかもしれません。この点についても質問がありました。共和主義は市民の政治参加を義務と捉えて、共通善に関する事柄を議論を通じて決定しようとする立場です。言い換えれば、既存の環境にフリーライド(ただ乗り)することを許さない態度ということも可能でしょう。その限りで共通善の達成を私益の保護よりも優先させることは実際にありえます。しかし、共和主義者の達成しようとする共通善が常に権力者なりマジョリティの言い分とイコールになるわけではありません。市民が自らの理想とする共通善の達成を政府が妨げると考えた場合、それに服従しないことを一種の義務とみなすことも共和主義の理念からすれば十分にあり得ます。こういったものは市民的不服従でいばはisobedienceと呼ばれます。良心に基づく兵役拒否や、バスの席を人種で分けることに反対して白人用の席にあえて黒人が座ったり、ボイコットを行うなどの行為がそれです。政治哲学者のハンナ・アーレントはこうした市民的不服従、特にアメリカにおけるそれを共和主義の伝統に結びつけています(『暴力について』)。たと

え自分の利益にはならなくても「運命を同じくする、同じ市民であるようなひとびとの権利が侵害されていることは正当化されえない」という仕方でマイノリティの利益を保護し、権利を拡充しようという発想に共和主義はたどり着けるわけです。もちろん、市民的不服従の擁護は共和主義の専売特許というわけではなく、リベラリズムからも擁護することができます(ロールズの『正義論』はかなりのページを市民的不服従の正当化に割いています)。市民的不服従の歴史については寺島瑞穂(2004)『市民的不服従』、風行社を、理論的正当化についてはクリスチャン・ベイ(1979)『自由の構造』横越英一訳、法政大学出版局をそれぞれ読んでみてください。

共和主義的な自由の概念についてもう少し話しておきましょうか。共和主義的な自由は「非支配の自由」と 要約されることがあります。しかし、これだけでは「個人に対して個人の利益追求のための選択肢を最大限保 証する」というリベラルな自由との区別がつきにくいでしょう。共和主義的な自由のイメージを理解するには、 彼らにとっては非支配とは王のような絶対的権威や官僚機構のような専門家集団による統治に受動的に服する のではなく、自分たちで統治するという自治の理念、更にはそうした自治を自分たちが行っていることへの自 負の精神の積極的意義を強調します。

もうひとつ、政治というものの存在意義から共和主義的な自由を考えてみましょう。リベラリズムはなによりもまず個人の選択の自由を尊重する立場でした。しかし、我々は自分と異なる他人と暮らしているがゆえに自分と異なる欲求や生き方をしているひとと利害や意見が衝突することがあります。それらを調停するためのものとして、政治というものがある……これがリベラリズムにとっての「政治」です。この意味で、政治に対する個人の向き合い方を考慮に入れません。一方、共和主義者は市民の道徳性を発揮させる場としてより積極的にとらえます。ここにおいては政治というものは単に利害調整を超えた、政治参加そのものに価値を認める思想です。個人が共同体のなかで道徳性を発揮しようという明確な意思を持って政治参加することが前提になっているからこそ、政治的決定も権威を持つのだ、というわけです。非常にざっくりしたイメージで言えばリベラリズムの出発点はいつも「私」であるのに対し、共和主義の出発点は「私たち市民」なのです。

リベラリズムと共和主義者は一長一短なように思えます。共和主義の政治への積極的関与や共通善の促進、 市民的道徳性の涵養などを称揚する部分は裏を返せば、政治参加するためのコストを十分に払えるような人 (つまりすでに衣食足りてる人) だけが政治参加をする資格があると言っているようにも聞こえますし、現に共 和主義体制の古代ギリシャやローマでは自由市民(財産を持ち、徴兵に応じる覚悟のある家庭の長、つまりは 男性)だけが共同体のフルメンバーだったわけです。独立戦争後のアメリカも共和主義国家の理想として語ら れることがありますが、市民として想定されているのは典型的には自分の土地と家族を持つ有産階級でした。 リベラリズムから見れば、政治に道徳を持ち込もうとする立場は有産階級中心の市民を前提にしてのみできる ことであって、そのような要素を政治に持ち込むことはむしろ不純なものに見えるでしょう。一方で、個人の 自由と権利だけを前提にして政治を利害調整の場としてとらえるリベラリズムは積極的な共通善のビジョンを 提示できず、かえって機能不全や政治意識の低下を招き、官僚や金融エリートといった専門家の支配に通じる という批判もあります。この後者の批判のもっとも先鋭化した形態が「反知性主義」です。反知性主義、とい うと専門家の意見を無視して自分勝手な思い込みに固執するようなイメージがありますが、それだけではこの 言葉のポジティブな意義を見落としてしまいます。「反知性主義」という言葉はリチャード・ホフスタッター という政治家によって一気に有名になりました(『アメリカの反知性主義』みすず書房)が、重要なポイント は「アメリカのデモクラシーにとって反知性主義は重要な役割を果たした」ということです。「反知性主義」は 「反・知性主義」であって「反知性・主義」というわけではない、というとイメージがわくでしょうか。知性主 義は結局のところ「専門知への依存」にいきつくし、政治・経済の分野においては有名大学を出たエリートの 支配に結びついてきます。「無学なお前らは黙ってろ」に対する反感として現れたのが「反知性主義」なわけで す。反知性主義(自らをこう自称する人は少ないわけですが)は知性主義に対して「市民の素朴な感覚」のな かにこそ「(道徳的なものも含めた)ほんとうのこと」があると考えており、これがアメリカの政治文化の形成 に一定の役割を果たしたのだというのがホフスタッターの見立てです。もちろん、このような反エリート主義は「専門家を絶対視しない」というようなポジティブな側面もあれば、1950年代の「赤狩り」やついこの間の暴徒による合衆国議事堂での騒乱のようにネガティブな事件の原因になることもあります。共和主義と一口に言っても多様なので、共和主義が必ず反知性主義と親和的であるわけではない(ほとんどの共和主義者は反知性主義そのものからは距離を取るでしょう)ですが、政治を道徳的な問題として捉えるという点では共通点はあります。

リベラルと共和主義は政策面でもきっぱり別れるような想像を民主党(リベラル)と共和党(リパブリカン)に分かれているアメリカの政治体制から想像しがちですが、現代の共和主義ないしコミュニタリアニズム系哲学者であるチャールズ・テイラーやマイケル・サンデルは支持している個別の政策面ではリベラルとあまり区別できません。たとえばサンデルはかなり早い段階から同性婚について肯定的な論陣を張っています。リベラルと共和主義の違いは、政策の内容というより、政治というものの本質がどこにあるのかということに求められるでしょう。これについては神島裕子『正義とは何か 現代政治哲学の6つの視点』中公新書が早わかりとして優れていますし、サンデル『『民主政の不満―公共哲学を求めるアメリカ』勁草書房を実際に読んでみることもおすすめです。共和主義の歴史的経緯についてはスキナー『自由主義に先立つ自由』聖学院大学出版会やポーコックの『マキャベリアン・モーメント』名古屋大学出版会が必読です。

1.3 南青山児童相談所問題について

お前はこれをどう思うのだ、という質問もたくさんいただきました。受講者の方からは次のような意見がありました。

これ [南青山児童相談所反対] は上に述べた私なりの定義では「わがままではない」となりそうですが、自分の中では違和感があります。そしておそらくそれは、主張している不利益に正当性がない、差別的要素が混じっているからだと思います。自分の子供が恵まれていない子供と出会うことを避ける理由としては、恵まれた子だけど関わっていたいというものがあると思います。それがなぜかと考えると、貧しい子供と関わると悪い影響があると思っているからではないかと思いますが、これは様々な人を受け入れるリベラリズムの考えに反していると思います。そしてそもそもこれは感情論であり、恵まれていない人と関わると悪いことが起きるという意見自体が正当性に欠けています。よってこの意見は「わがまま」とは違いますが「差別的」という意味で良くないものではないかと思いました。

たしかにこれは明確に差別的であり、児童相談所に通うような母子への貶下を伴っているという点は気になるポイントではあります。ただし私の立場は、これとは少し違うものです。児童相談所の建設に反対の声明を出すこと自体は悪徳というわけではないが、もし仮に反対者が十分な熟慮なく(「やっぱりよく考えたら嫌でもなんでもなかった」ということの可能性を考えることなく)反対しているのであれば、それは理性を正しく用いていないという点でどこか悪徳ではないか、というものです。感情的なものがすべて悪い、とは私はまったく思わない(感情もある種の認知機能なのだから)ですが、なにかに反対するときに自分の利益を持ち出すのであれば、「自分の利益」なるものが果たしてなにかをよく考える必要があると思っているからです。実のところ、私は人間が自分自身なにを求めていて、なにを避けたいかを良く知らない、という傾向があるのではないかと思っています。自分が欲しいもの、避けたいものが果たしてなにかはよく反省されなければならず、公共的な議論においてそれらを出すときはなおさらそうしなければならない、という教訓がここから得られます。

また、次のようなコメントもありました。

以前、ニュースで幼稚園が建設される予定地の近隣住民から反対の声が上がったというニュースを見ま した。そのニュースでは海外では子供の声は「騒音」とはみなされていないとし、そのような近隣住民 を非難する構成でしたが、私は違和感を感じていました。具体的には、子供が大きい声を出すのは事実であり、夜勤など何らかの事情で朝から寝る必要がある人が隣の幼稚園から聞こえてくる声で寝れなくなる人も一定数いるにもかかわらず、そのような人達を自己中の一言で抑圧してもよいのかと思っていました。まさに、NIMBY 的な問題だと思います。

電車公共空間での乳児の泣き声が話題になるとき「赤ちゃんは泣くのが仕事」とか「子供が元気な声をうるさいと思う方が問題」といった意見をよく目にするし、そうした意見に同意が集まるのですが、それで済む問題か?というのは良く思うところです。「子供の声をうるさいと思う方がどうかしてる」というのは端的に抑圧であり、「子供の声をうるさいと思う人がいる」という事実はそれはそれとして受け止めないと話にならないだろうと思います。そのうえで、事情を説明することで「よく考えたら我慢できないほどではなかったわ」とか「事情があるから仕方ない」といった方向に進むこともあるだろうし、場合によっては技術的に解決できる課題として発展することがあるわけなので「そういう感性がおかしい」という前提から始めてしまうことは誰かを悪人にしておしまい、ということはもったいないと思いますね。

1.4 その他のご質問

---- 利益の最大化 ----

集団の利益の最大化を考えているときに混乱しました。たとえば5人の人がいて、そのうち4人が90%満足して、1人が40%の満足で妥協するA案と、5人が少しずつ妥協して70%満足するB案とでは、集団の利益の最大化という点において、どちらがいい案なのでしょうか。

功利主義については次回扱いますが、これは「最大多数の最大幸福」と要約されることがあります。この「最大幸福」とはなにかについてちょっと触れておきましょう。幸福、より専門的には福利 well-being や福祉 welfare と呼ばれていますが、とにかくこれを量的に扱い、加算可能と考えたうえで、これを最大化する行為や政策が正しいものとするというのが「最大化」の意味です。いまここで $(A)\sim(D)$ までの 4 人からなるグループがあったとして、二つの政策シナリオを考えます。ある政策が実施されたときの各人の幸福と幸福の総量 w は表1 のようになったとしましょう。幸福 10 が生存できるギリギリのライン、40 がきわめて素晴らしい生活が送れる水準だと考えてください。

表 1 総量比較

	(A)	(B)	(C)	(D)	総量
初期状態	10	10	10	10	40
政策 a	10	20	30	40	100
政策 b	20	20	20	20	80

この場合、他の条件が同じなら功利主義者は迷わず政策 a を実行することを選びます。政策 a では A さんの幸福と D さんの幸福には開きがありますが、このような格差は総量比較では問題になりません。これが「総量で考える」という意味で「総量功利主義」と呼ばれます。

では次の状況ではどうでしょうか。この政策 c は a や B とも違い、別のグループから E さんを引き抜いて行う政策です。総量功利主義だと政策 a と政策 c はどちらも同じくらい善いことになります。しかし、平均功利主義というメンバーの平均を重視する考えであれば政策 a の平均幸福は 25 なのに、政策 c の平均幸福は 20 になります。したがって、政策 a の方に軍配が上がります(その選択によってメンバーの人数が変わらない場合は、総量説も平均効用説も同じ結論に至ることに注意してください(関係者ひとりひとりの効用の平均値=

表 2 平均比較

	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	総量
政策 a	10	20	30	40		100
政策 c	20	20	20	20	20	100

総量:人数「平均値×人数=総量」であるから))。

さらに次の状況ではどうでしょうか。この場合、総量功利主義では政策 d は政策 $\mathrm{a}\sim\mathrm{c}$ よりも優れているこ

表 3 忌まわしい結論

	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	総量
政策 c	20	20	20	20	20								80
政策 d	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120

とになります。しかし、幸福 10 は生きていけるギリギリのラインなのでした。このような存在を大量に生み出す政策が、格差は生み出すけども絶対的に改善している政策 a や b よりも優れた政策というのはおかしいような気がします。したがって、総量功利主義よりも平均功利主義の方が正しいもののように思えます。しかし、平均功利主義にも問題があります。政策 a の場面で a さんを追放してしまったらどうでしょうか (政策 a)。そうなると平均の幸福は a0 になります。もし平均功利主義を取るのであれば政策 a2 がこれまで出てきたなかで最高の政策ということになります。しかし、元からいたメンバーを排除するような政策が本当に善い政策なのでしょうか。

なんだか細かいことをやっているようですが、勘のいいひとは政策 c や政策 d が少子化対策(出産奨励)や移民政策などを意味するといったことに気づくでしょう。現実の政策では一定の、範囲の定まったグループを相手にするだけでなく、その政策によって人口が変動するようなものもあり得ます。そうした場合、その政策の効果を測るためには新しく加わったメンバーやそれによって除外されるメンバーの効用に関してもなんらかの態度が必要になるわけです。

このような観点から「最大多数の最大幸福」は結局のところ「忌まわしい結論」に到達せざるを得ない、という批判が生じます。では、どうすればよいのか、というのは次回の課題にしておきましょう。

── VTuber について ─

コメントへの反応としてポスターとフェミニストのお話がありましたが、最近 VTuber の宣伝起用において類似の議論が起こっていたように記憶しています。先生はこの議論とポスターに関する議論には何か違いがあると思われますか?それとも本質的には同質だと思われますか?

あまり詳しく追っていないのですが、基本的には同じだと思います。人気の VTuber というのは少なくともメジャーな、ホロライブやにじさんじ所属の VTuber をちょっと見る限り、健全で楽しいものであって、それ自体何か問題がある感じは全然しない。

では何が警戒されているかというと、キャラクターデザインのなかで胸が強調されたりしている感じが、いかにも男性的なコミュニケーション形式のなかで話題にされやすそうであり、そういったことが女性の客体化や商品化に結び付きそうだ、ということではないでしょうか。私はこういうことを警戒する気持ち自体はわからないでもないです。誰々の胸が大きいからどうだとか、そういう男性のコミュニケーションは女性だけでなく少なくない男性にとっても居心地の良いものではない。そういうコミュニケーションを誘発するようなものを公共空間にディスプレイすることは控えるべき、というのが言い分でしょう。これ自体は分からないでもないです。でも本当にそういう目線でだけ女性 VTuber が消費されてるかというとそうでもない気はします。

VTuber 楽しんでる人は別にそんな性的な感じで楽しんでる感じはあまりしないし、かなりいろいろな楽しみ方があるものに見える。

また、批判者は「性の商品化」や「性的消費」ということでなにが言いたいかをもう少し丁寧に説明してもいいのではないかと思います。少なくとも「性的消費」は使っているひとによって想定している事態が結構ばらけている。なので、批判されている側はなにを批判されているかわからない、ということですれ違いが起きている気がします。SNSの議論は、文字数の制限などで仕方ない部分もあるのですが、バズワード化した用語を説明抜きに使う傾向があります。こういうのは紋切り型になってしまって(ミルの言うところの)活き活きとした議論を欠くことになってしまう。もっと正直に自分の感じた「気持ち悪さ」を記述することもまたこの種の議論では必要なように思います。ただし、少し考えてみると「どうして気持ち悪いのか説明しろ」と気持ち悪く思ってるひとに要求するのはそれそれで暴力的なような気もします。難しいですね。

—— 共通善のこれから –

そもそも現代社会において、共通善の追求はもはや不可能という認識でよいのでしょうか。

たしかに現代のリベラリズムは、個人の善の構想(どう生きたいか)や価値観が極めて多様なので、それを共 通善にまとめ上げることはもはや不可能だ、というところから出発しています。その意味で 20 世紀の少なく とも中盤まで、共通善の追求という概念は理論的にはあまり求められていなかったと思います。しかし、共通 善を諦めるのはまだ早いのではないのではないか、という揺り戻しが1990年代から始まったように思います。 日本でも有名なマイケル・サンデルもその立場をとる重要な論客です。彼らの主張するのは「どういうひとと どういう制度のなかで暮らしたか」をもう一度議論の俎上に載せるべきだということです。そのときに大事に なるのは共同体(コミュニティ)な概念です。私たちは素朴なリベラリズムが考えているような独立した個人 ではなく、まずもって共同体のメンバーであり、その下でアイデンティティを持っていると考えます。では個 人は共同体の掟に従っていればいいのか、それでは単なる保守主義ではないか、という疑問についてはこう答 えます。しかし、その共同体の理念が正しく制度に落とし込まれていない可能性を常に考えて、自分の共同体 と自分のアイデンティティを解釈を通じて変更する勇気を持て、というわけです。例えば、私たちは家庭とい うものをふつう「ひとつ屋根の下で夫婦と子供が暮らしている」と考えていますが、しかし「家庭の家庭らし さ」は本当に夫婦という異性のセットで構成されることは必須なのでしょうか。もし愛情こそが家族の成立の ために最も重要だと考えるのであれば、別に同性婚だって構わないじゃないか、という仕方で解釈が変更され る可能性は常にある。もしそう考えるならば、家庭を作ることを望むひとには家庭を作ることを妨げられない はずだ、それこそが共通善だ、と主張できることになります。この種の結論はリベラリズムからも出すことが できるかもしれませんが、その正当化のプロセスにおいて「共同体のあるべき姿」のようなものを持ち出すこ とはメリットになる、と彼らは考えるわけです。以上のような説明はあまりにもラフなものですが、サンデル やマイケル・ウォルツァーといった理論家の著作を読めばモチベーションは理解できるでしょう。

サンデルは有名な『これからの正義の話をしよう』を、ウォルツァーは『解釈としての社会批判――暮らしに根ざした批判の流儀』、大川正彦・川本隆史訳、風行社を勧めます。

------ わがままと帝国主義 **--**-

「わがまま」にもっと近い意味合いになるものは、帝国主義 (imperialism) だと思います。帝国主義とは、NIMBY と違って、ある地域の人々が利益、領土を拡大するために、他の地域を不公平な戦略 (軍事的だったり政治的だったり) をたてて支配し、より大きな地域ををつくろうとする政策です。英語でも「わがまま」とは self-centered という意味合いにもなるので、自分の利益をできるだけ拡大しようとする行動だと思います。それが 1 番簡単に表すことのできる言葉は個人的に「帝国主義」だと思います。

これはするどい。現代ではわかりやすい重商主義的な植民地主義というのはなくなったけど、自国の利益を通

すために自国の価値観を輸出することで他国を服従させて覇権を握ろうとする云々、という話もありますね。 少し考えてみたい論点です。

— 論文の書き方 —

論文を書いているうちに自分の論文に対しての反論が浮かんできてしまい、よく一から真逆のテーマで書き直したりするのですがいたちごっこで自分が真に納得できる論文を書いたと思えたためしがありません。何かアドバイスなど頂けないでしょうか。

— 課題の書き方 —

私は理工学部の一年生なのですが、課題にたいしてしっかり取り組んでも、講義で紹介されているような素晴らしい文章が書けません。どうすれば改善されるでしょうか。

– 課題の書き方2 —

いくつかの資料をあたってみましたが考えれば考えるほどにわけがわからなくなり一応の答えも出せなくなってしまいました。倫理学や哲学のような答えが人それぞれの感情によってあいまいだったり定まりきらない問いを答えるとき、どのようにして考えを整理して文章を書くべきでしょうか。

論文を書くプロセスにおいて自分の意見に対する反論を考えるというのは必須なので、自分の考えに対する反論が浮かぶのは大変結構なことです。しかし、それによってまとまらなくなる、というのは確かに問題です。これについてのアドバイスは「結論が出ない場合は問いの形が悪い可能性を考えろ」ということです。「A は肯定できるか」で決定的な答えが出ないなら「A についてのB という反論は維持可能か」に問題を限定してみたらどうでしょうか。あるいは「A はなぜ道徳な問題になるのか」という形ならどうでしょうか。壮大すぎたり、ざっくりしすぎた問いからはまともな結論は出てきません。デボラ・ヘルマンは差別を論じるにあたって「差別となにか、なぜ悪いか」ではなく「差別はいつ when 悪質になるのか?」と問うことによって、議論を絞ることに成功したという話は前にしたような気がしますが、そういうことです。「なぜ」がだめなら「いつ」に問いの形を変えるとか、そうした工夫をするのが論文を書くスキルだと思います。この授業でレポートを書くことによってみなさんにそういう「正しい問いの作り方」を学んでほしいと思います。とりわけ哲学や倫理学は問いに答えるより問いを作る方が大事なこともあります。

課題についても基本は同じで、どこで自分の思考が行き止まりになるのかをよく捉えてみてください。そのためには自分の思考に正直であるべきです。大学レベルの授業では「~ということを学んだ」「~と知って驚いた」「~は違うと思った」というような感想は求められていないので、自分が何に納得し、どこの部分には納得できなかったのかを自分のなかで精査することを要求します。そのためにはクリシェ(決まり文句、紋切り型)とは縁を切りましょう。自分自身を説得させることが求められているのだから、自分が納得できるまで表現や言い方を考え抜くタフな作業が求めらているのです。

難しいことを考えると、イライラしたりもどかしい気持ちになったりしてしまいます。どうしたら考える ことが楽しいと思えるのでしょうか

イライラしたりもどかしい気持ちになることはあなたの知的能力に正しく負荷がかかっている証拠です。ランニングや筋トレを思い浮かべてほしいのですが、筋肉がつかれてきたり、息が切れたり、汗をかくのはそれ自体では不快ですが、自分の身体のキレや心肺能力が前より良くなっていることは私にとっては喜びです。むしろ何の負荷もかかっていないのであればトレーニングのやり方が間違っていることを疑うべきです。自分の知性に正しい負荷をかける、ということが大事なのであって、自分にとってあまりに難しすぎる本や簡単すぎる本を読んで考えるのは有害無益です。この授業のような一般教育科目では大学の勉強についての「正しい負荷

の掛け方」を教えるというのが第一の目的です。適度にイライラしたりもどかしくなってくれるような授業を目指しますし、みなさんも適度にイライラしたりもどかしくなってください。

— 被害者なき犯罪 —

大麻について、SNS などで『実害はたばこや酒などよりも少ないことが科学的に証明されているため合法化するべきである』という主張を SNS 開始前の私の想像より遥か多く見かけます。私自身、深く調べずに禁止すべきであると意見するのに抵抗があったためある程度調べました。しかし合法化のメリットが医療用大麻以外は納得できず、また仮に医療用大麻を部分的に認めたとして、他のドラッグとの線引きが難しくなってしまうため合法化には慎重にならざるを得ないと思いました。

大麻使用や個人が自発的に行う売春のような被害者なき犯罪については合法化するより非犯罪化するのが妥当なところではないでしょうかね。私自身はより中毒性の強いドラッグへの移行や立場の弱い人間の強制売春に繋がる可能性があることから、完全な合法化には反対ですが、それらが違法化されていることによってむしろ脚抜けができなくなる可能性や、逮捕されることによってむしろ社会との接点が無くなってしまうことにも社会的リスクを感じるので非犯罪化するのが好ましいと思います。

最初に課題を読もう –

大したことではないのかもしれないですが気づいたことがあります。今までは授業資料を頭から読んで最後の今回の課題がなんなのかを確認し、考えていたのですが、今回から先に課題を確認し、課題について考えながら授業資料を読み進めるほうが一つ一つの要素に疑問を抱きながら進めるので頭に入って来やすいです。

課題を読んでからの方が頭に入りやすいというのはありそうなことなので、課題に苦しんでるひとはぜひそう してみてください。いわれてみれば対面授業では最初に課題を掲示していたのでした。

— 私はわがまま? —

先生は、コミュニティの中でわがままな言動をとって周りに少し気を遣わせてしまうタイプか、他人のわがままに合わせて自分が損してしまうタイプか、どちらですか?私は完全に後者なので、大勢でいる時ものすごく疲れます。

あんまり考えたことがなかったので、周りに聞いてみたのですが「自分のペースで生きてるけど、わがままではない」ということでした(n=3)。個人の生活の範囲では「わがままに見えるかどうか」はキャラの問題でもあり、普段からなんとなく変な奴くらいのキャラをキープしとくと生きやすくなったりはするでしょうね。あと、私は「他人が何が好きか」ということに結構興味があって、他人主体の活動に付き合うのがあんまり嫌じゃないんですよね。こういうところで結構得してるかもしれません。

------ 日本人は自分の意見がない? **-**-

日本人に特に多いと感じることが自分の意見をあまり持たず、とりあえずマジョリティー側につくという熟慮しようとしない人たちはどのように感じますか。

OECD が実施した「PISA2015 協働問題解決力調査」というのがあって、これは複数人の協力が不可欠な作業を行う際に生じる問題をどのように解決するかに関するアンケート調査です。この調査では日本人は OECD 諸国のなかでもトップクラスに問題解決能力が高いという結果が出ていますが、細かく見ていくときになる部分もあります。「異なる意見について考えるのは楽しい」とか「他のひとが興味を持っていることに気を配る」といった項目が平均よりだいぶ低い、というのがそうですね。こういった傾向が影響して「他人のミスを指摘する」とか「複数人がリーダーに立候補した場合、どうするか」といった課題では融和的だったり回避的

な選択を選ぶことが問題視されています。非常にざっくりとした言い方になりますが、メンバーの波長が揃っているケースでは極めて効率よく進むのですが、メンバー間での意見の違いがあるケースでは具体的な問題解決に進まず放置したりうやむやにしてしまうことで済ますのが日本人の傾向ということになるでしょう。アクターが増えたり、意思決定が複雑になると力を発揮できないというのは困りものなので、そういう点は問題になるでしょうね。また、こうした協調行動の場合だけでなく、なんでも「考え方は人それぞれ」という仕方で済ませてしまうことはむしろ孤独感を高める、という問題もあります。「相手と意見が違う」と思ったらすぐに「ひとそれぞれ」カードを切ることで問題をなかったことにしてると、議論を通じて他人を知るとか、自分自身についてもよくわかってくるといったプロセスを経験する機会を失ってしまう、ということですね。前に紹介した J.S. ミルの「なぜ言論の自由を保障するべきか」では「自分の意見を活き活きとしたものにするための議論」という論点を紹介しましたが、これと似たような話です。石田光規(2022)『「人それぞれ」がさみしい ――「やさしく・冷たい」人間関係を考える』ちくまプリマー新書という本が最近出て、これは名著なので「人といてもなぜか寂しい」という悩みをもっている人はぜひ読みましょう。

— 子供とわがまま –

教職をとっており、こどもの躾や我儘について考える機会があるのですが、「我儘は悪徳」と教える学校 教育のなかで、我儘は必ずしも悪徳ではないという考え方や、リベラリズム的な考え方は扱うべきだと思 いますか? また、扱うとしたら何歳くらい以降が適切である考えますか?

教育や発達心理の専門家ではない(さらにいえば子育てもしたことない)ので単なる体験談みたいなものですが、子供というのは他人の利益というものがよくイメージできないだけでなく、自分のニーズもよくわかってないんですよね。「よく考えたらそんなに欲しくなかった」とか「よく考えたら別に嫌じゃなかった」というような熟慮の能力に欠けるとことがどうしてもある。保護者や教師というのは「このまま大人になったらまずいんじゃないか」と思うわけで、そこになんらかの介入や助言が必要だというのはもっともな話に見えます。でも、やっぱりリベラルな発想というか、自分と他人は違うよね、ということをベースにして自分の利益を主張したり、すり合わせる技術を学ぶ機会というのはそれはそれで必要なんじゃないでしょうか。高校生や大学生を相手にしていても、「それで、あなたはどうしたいの?」というと怒られたような気持ちになるのか、ふてくされたような顔をされることがあるんですが、そうなると「自分にとって何が実現したいことであり、そのためには何が必要なのか」ということを表明する訓練を受けていないんじゃないかと思うことがあります。こういうのは道徳心というよりは技術に属することなので訓練が必要です。そういう意味でも「わがままは許さない」といったことでケリをつけるだけでは、すくなくとも小学校高学年以上になると済まないんじゃないでしょうか。

- 寄付と利己主義 --

芸能人が被災地に寄付をすると、一定数の人間が「金持ち自慢」だとか「善良ぶっている」だとか非難することがあります。これは「わがまま」とは正反対の行動で、道徳にかなったものだと思うのですが、自己利益のためだと捉えられてしまっているようです。恵まれた人間が恵まれない人間を気遣い支える構造が嫌悪感を抱かれることがある事実に疑問が生じました。

実はこの問題はまんま春学期にやったんですよね。春学期の授業資料が欲しい人は個別にメールで連絡をください。

— 同性愛とフィクション —

最近、「おっさんずラブ」や「きのう、何食べた」など、男性の同性愛をテーマとしたドラマが社会現象になるほど人気になっていますが、それに対して、女性の同性愛をテーマとしたドラマはあまり話題になっていない気がしています。同じ同性愛にも拘らず、男性ではヒット作があるのに、女性ではあまり人気が出ないのは、なぜだと思われますか?

日本のドラマということに限れば、そういうことになるかもしれませんね。まぁ『きのう何食べた?』とかは漫画もドラマも滅多にないくらいクォリティが高いので、あのレベルのものを沢山作れるということはないはずです(ちなみに私は昨日はドラマで紹介されていたレシピでカルボナーラを作りました)。じゃあまったく女性同性愛のフィクションがないかといえばそうではなく、漫画・アニメだと志村貴子の『青い花』は一般的にもヒットしたといって良いでしょう。世界的に見ればドラマ『Lの世界』や映画『お嬢さん』『燃える女の肖像』などは大ヒットといっていいんじゃないでしょうか。

―― アニメみますか **―**

最近見たアニメの中で面白いと思ったものとその理由を教えてください。

テレビアニメあんま見ないんですよね。職場への行きかえりの時間と寝る前、あと休日にちょっとマンガ読む くらいで精いっぱいで。『フリーレン』くらいは観たいなと思ってますが(原作は読んでます)。あと、映画の 『スラムダンク』は2回観に行きました。

— 大学院での留学 —

日本の大学院に行くか、海外の大学院に行くか迷っています。それぞれのメリット・デメリットを教えて欲しいです。また、海外の大学院に行く場合は、修士課程で海外に行く場合と、修士課程は日本の大学院で取り博士課程を海外で取る場合があると思いますが、こちらも各々のメリット・デメリットあれば教えて欲しいです。(ほかの教授だと授業に関係ないことはあまり質問できないので、ぜひ長門先生の意見を聞きたいです。よろしくお願いします。)

どっちのケースも知っていますが、大学卒業後にすぐに修士課程に行ってしまうとたとえば博士課程を終えて日本に帰ってこようとしたときに知り合いが少なくてアカデミックなキャリアの最初の一歩(非常勤講師の職を得る、とか)が難しくなってしまうという問題が実践的には生じる可能性があります。日本で大学院生をやっていると日本の知り合いは増えるので、なんとなくキャリアのめどがつくということがありますが、ずっと海外にいると難しい、ということですね。でも、こういう人脈的なトピックは本質ではないとも思います。現代ではオンラインで日本の研究者と交流したり研究会や学会の参加もできるので、あまり気にせず行きたくて行けるタイミングで行ってしまうのがいいと思います。

----- 哲学者は特権階級? -

昔は多くの哲学者が特権階級に属しており、余裕のある人が多かったイメージがあります。現代における 資本主義社会が呈する競争の激化に際して、哲学は生産性に乏しい学問であると見做されているような気 がするのですが、教授はどう感じますでしょうか…?

特権階級、というのが何を意味しているかというと微妙なのですが、現在のような大学制度が定着したのが 17 世紀くらいだとすると、その前の哲学者というのは別の職業(カトリックの司祭だったり官僚だったり)についていたり有力なパトロンにやとわれたお抱えの学者だったりしたわけですが、「大学」という制度ができるとその枠の中で活動するようになって、「じゃあ大学というのはいったいなんなんだ?それは社会の中でどう役に立つんだ?」ということが問われることになります。そのなかで法学・医学・神学といった高度専門職を養成する課程と哲学や理学など基礎研究を行う課程に分かれていきました。高度専門職は時代とともにますます

必要性が増して高い収入が期待できる一方で、基礎的な研究を行っていて、短期的にどう役に立つかを説明しにくいなんかは苦境に立たされているというのは事実です。まあ「どう役に立つかは学問の本質と関係ない」と突っぱねるやり方もあると思うんですが、まあそこそこ役に立つこともあるだろう、と私は思っています。問題解決を直接に志向するよりも、問題そのものの定式化や整理が行われていない場合、議論がドツボにハマることもあるじゃないですか。そういう議論のための環境整備や議論するツールの開発ということで売り込んでいきたい。

2 文化的相対主義について

道徳について考えてます、とひとにいうと「でも道徳観って文化や地域によって異なるじゃないですか」といった反応をされることがよくあります。言わんとすることは「道徳や倫理は時代や文化、個人によって異なるのだから厳密な意味での『 正解』 は存在しない。正解が存在しないことをやっていて大変ではないんですか(無意味じゃないですか、というニュアンスがある場合もある)」ということでしょう。もしこの考え方が正しいのであれば、倫理学者が学問としてやることはせいぜい「どの時代・どの地域のどんな人はある問題についてどのような道徳的立場をとっていたのか」といった事実を調査することに留まることになるでしょう。これ自体は有意味なことであることは否定しませんが、ほとんどの倫理学者はもっと野心的です。つまり、(私も含めて)多くの倫理学者は倫理学の営みはそれに限定されるとは考えていません。ある規範(「~すべき」「~すべきでない」)の中身について普遍的で整合的で一貫した説明を与えることができる、と考えています。

これを考えるために、文化相対主義というものについて少し考えてみましょう。文化相対主義をとるひとは 次のようなステップを考えるのではないでしょうか。

- 1. 別の社会にはそれぞれちがった道徳観がある。
- 2. ある社会の道徳観は、その社会においてなにが正しいかを決定する。つまり、ある一つの社会の道徳規範があるふるまいを正しいとするならば、その行動は、すくなくともその社会において正しい。
- 3. (したがって) 一つの社会規範が別の社会規範より優れていると判断できる客観的基準はない。
- 4. (したがって) 我々の社会の道徳規範は特別な地位を持つものではない。それは数多くある道徳規範の うちの一つにすぎない。
- 5. (したがって)他の(文化の)人びとの行為を判断しようとするのはまったくの傲慢である。他の文化のひとびとが行なうことに対してわれわれは寛容な態度をとるべきである。(「規範的相対主義」)

なるほど、文化によって行為規範が異なることはほとんど疑いえない事実でしょう。古くはヘロドトスの『歴史』に次のような記述があります。

– ギリシア人とカッラティアイ人 —

ダレイオス王がその治世中、側近のギリシア人を呼んで、どれほどの金を貰ったら、死んだ父親の肉を食う気になるか、と尋ねたことがあった。ギリシア人は、どれほどの金を貰っても、そのようなことはせぬと言った。するとダレイオスは、今度はカッラティアイ人と呼ばれ両親の肉を食う習慣を持つインドの部族を呼び、先のギリシア人を立ち 会わせ、通訳を通じて彼らにも対話の内容が理解できるようにしておいて、どれほどの金を貰えば死んだ父親を火葬にすることを承知するか、とそのインド人に訊ねた。するとカッラティアイ人たちは大声をあげて、王に口を慎しんで貰いたいといった。慣習の力とはこのようなもので、私にはピンダロスが「慣習(ノモス)こそ万象の王」と歌ったのは正しいと思われる。(ヘロドトス『歴史』)

慣習が私たちの行動様式を規定している、ということはほとんど疑いえないところです。その意味でピンダロ

スが「慣習こそ万象の王」としたとのは決して間違いではないでしょう。ちなみに倫理 (学)を意味する ethics や道徳を意味する moral も語源的には「習俗のことわり」を意味しています(前者がラテン語由来、後者はギリシア語由来です)。しかし、このエピソードをもって道徳の相対性を表現していると言えるでしょうか。むしろギリシア人とカッラティアイ人は両親の死を悼むべきであるという点については見事に一致しています。道徳の相対性を言うのであれば、むしろより根本的に対立する規範を出した方がよかったのかもしれません。

それはさておき、道徳についての文化相対主義者は、普遍的な道徳は存在せず、ルールはあってもそれは時代や文化、社会集団、個人に依存しており、それぞれのルールの間に優劣は存在しない、とします。これは理念としてはそれなりに機能するものです。20世紀の文化人類学は、西欧の目線から見たときに「未開」と見なされてきた多くの部族の風習が実は非常に合理的に作られていることを発見しました。例えば、ある部族のもつ複雑な結婚のルールは近親相姦を避けながら、別の異なる集団に自分の親族を送り出すことによって集団同士の争いを回避し、経済活動を促進することを可能にしている……といったことが明らかにされていました。一見不可思議なルールでも、その根底には合理的な機能があるという発見は、西欧だけが合理的であって、他の集団は非合理な習慣にとらわれている、といったイメージを排すのに重要な役割を果たしました。そしてここから、私たちにとって一見不合理にみえる行為様式を自分の文化の立場からジャッジしたら誤りを犯すという教訓を得ることができるでしょう。人には人のやり方があるのだから押し付けるな、というわけです。

しかし、自分の文化と他者の文化の優劣を安易に比較しないのは良いにしても、他者の文化の道徳的なジャッジは絶対にやってはいけないのでしょうか。この立場は実際のところ学問的にはあまり人気がありません。その最大の理由は実定道徳と批判道徳が区別されていないからです。

たとえば、世界のある地域では女性は生後すぐないし初潮が始まる前に女性器の一部を切除すること(女子割礼)が正しいとされています。このような女性割礼は多くの場合専門的な医学知識を持たないものによって行われ、重大な後遺症が残ったりや死亡するケースもあります。このような行為は非合理的であるということはその部族内部でもある程度理解されているのですが、もしそれを廃止した場合には社会秩序が崩壊すると信じているひとが一定数いるので廃止しないわけです。UNICEFはこれを人権問題と考えて様々な勧告や啓発を行っていますが、他人の文化に強制的に介入することができないという事情もあって、完全に廃止するにはまだ時間がかかりそうです。本当にこのままでいいのでしょうか。

「ある社会で流通している道徳は、その社会においてなにが正しいかを決定する」というのは事実の問題としては確かにそうでしょう。これを実定道徳と呼びます。しかし、それとは別に道徳には批判レベルのものも存在します。批判道徳と呼ばれるこのレベルの道徳的思考は「本当にこれでいいのか」という思考を導くものです。重要なのは、ある道徳的共同体の内部においてさえ「この制度・習慣を続けていていいのか?」と問えることです。倫理学者はこの批判的なレベルにおいて、文化的に異なる集団や個人同士の間でもある程度合意が取れる可能性を信じています。そして、これについては実のところ倫理学者ではないひともある程度それを信じているのではないでしょうか。理性をうまく使えば、そうした行為をするべきではないのは明らかではないか、と。じっさいに、私たちは進化的に獲得された批判的な思考を上手に使うことによって非道な暴力や制度の数を減らしてきました(スティーブン・ピンカー(2015)『暴力の人類史』幾島幸子・塩原通緒訳、青土社)。文化相対主義者は、じっさいに私たちが批判的なレベルで道徳を考え、実定道徳を変化させてきた、そしてその変化の結果はだいたいどこの文化でも似たようなところに収れんするという事実を無視しています。

3 動物の道徳的地位

批判的な思考を用いることで、私たちは人種や性別、性的志向や趣味嗜好によって人間の道徳的地位(どのような配慮を他者に要求することができるか)は左右されてはいけない、という発想を持つに至りました。公 民権運動や女性の参政権、ゲイ・ライツなどのことを考えてみてください。 批判的思考は典型的には「類似の状況 s において、ある行為 A が許され、別の行為 B が許されないのであれば、A E B の間には重大な道徳的違いがあるはずだ(ないのであればそのような取り決めは正当化されない)」あるいは「あるひとには行為 A が許され、別の人には A が許されないのであれば、その二人の間には重大な道徳的地位の違いがあるはずだ(ないのであればそのような取り決めは正当化されない)」というものです。「白人は参政権をもつが、黒人は参政権をもたない。それは正当化されるか?」「黒人は奴隷の子孫であるから参政権は持たない」「奴隷の子孫であることは参政権をもつことに重大な違いをもたらすか。もたらさない」という風に話は進んでいくわけです。次のように考えるといいかもしれません。

- ●「この大学の学生のうち、五大都市出身の学生だけは英語の授業を免除する。それ以外の学生は英語クラスを履修しなければならない」
- ●「この大学の学生のうち、英検一級取得者は英語の授業を免除する。それ以外の学生は英語クラスを履 修しなければならない」

どちらの施策が道徳的に正当化できないかは明白でしょう。差別的な取り扱いが悪質でないと認められるためには、「~だから」の部分がその取扱いと関連 relevant していなければなりませんが、英語クラスが免除されることと五大都市出身であることは無関連 irrelevant です。

このような思考法が私たちの社会において有用であることはほとんど疑いえないでしょう。女性や障害者は 私たちの共同体のフルメンバーではない、という発想は根拠がないと批判され、凡そ人間である限り、すべて 等しく人権をもつというのが近代社会の帰結です。現実には女性や障害者、その他の社会的マイノリティが健 常者の男性と同様の地位をすべての社会でじっさいに持っているというのは誤りにしても、少なくともそのよ うな発想自体は理解可能なものとして受け入れられているでしょう。

ではその限界はどこにあるのか。現代の倫理学でもっとも重要な問題のひとつである「動物の道徳的地位」の問題からこれを考えてみましょう。

まず、事実として述べておけば動物に対する道徳的地位や倫理的配慮の問題は、20世紀に格段に向上したと言えます。19世紀にはすでに英国動物保護協会が設立され、動物虐待の禁止や動物を使った残酷なスポーツ (闘犬など) の廃止を訴えてきましたが、本格化したのは 20世紀に入ってからのことです。1950年には動物 実験の基本指針として 3 R (reduce(削減), refine (洗練), replace (代替)) が訴えられ、動物を使った実験について出来る限りでの配慮が必要であるとし、倫理審査が行われるようになりました。また、1965年のブランベル報告書では畜産動物の飼育基準として「飢えと渇きからの自由」、「不快からの自由」、「痛み・障害・病気からの自由」、「正常な行動を表現する自由」、「恐怖と苦悩からの自由」が勧告されています。チンパンジーなどの大型類人猿に限ったものですが 1993年には類人猿の権利宣言として「生きる権利」、「監禁されない権利」、「拷問を受けない権利」が提唱されています。こうした動物の道徳的地位の保護として、日本でも 1973年に動物愛護法(正確にはその前身である動物保護法)が成立し、数度の法改正が行われています。

産業界でも変化がありました。動物への取り扱いに最も変化があった産業領域はファッション・美容業界です。いくつかの化粧品メーカーでは動物実験を原則廃止し、すでに安全性が保証されている原材料のみを使用とするとしています(LUSH、BODYSHOP、ロクシタン、ちふれ、キャンメイクなど)。ファッション業界ではウール産業の倫理基準の厳密化に多くの企業が取り組んでおり(無印良品、H&M、パタゴニア、GAP、アバクロなど)、毛皮製品の取り扱いを廃止したブランドも多々あります(アルマーニ、GUCCI、トミー・ヒルフィガー、ZARA など)。例えばジョルジオ・アルマーニの声明は次のようなものです。

アルマーニ グループが、コレクションにおいて毛皮使用の廃止を確約したことをうれしく思う。長年に わたる技術の進歩によって、私たち人間が動物に対して行ってきた残虐な行為を別の方法に替えること ができた。環境や動物を守るという課題のわが社の意向を反映し、大きな一歩を踏み出す。

食肉業界でも限定的ではありますが、動物の個体からではなく、可食部の細胞を組織培養することによって得られた培養肉の開発(Just、日清)、味や触感を本物の肉に近づけた代替肉(タイソンフーズ、ネスレ USA)、など様々な試みがあります。

もちろん、このような風潮には多くの批判があります。「動物と人間は全く違うものだ」、「人間は人間の利益を最優先に考えるのが自然である」といったものや動物保護運動は偽善的、欺瞞的、感情的、非科学的であるとの意見はよく見られます。あるいは国や地域ごとの文化的多様性を考慮しておらず、西洋中心的だというものもあります。これについては日本の捕鯨に対する批判のカウンターとして良く知られるものでしょう。また、動物保護運動は動物実験や工場畜産による恩恵を過小評価しているというものもあるでしょうし、一部の動物保護団体の過激な活動方法(捕鯨船に対する危険な接近、いわゆる環境テロリズムと見なされるような行為など)への疑問もこれに拍車をかけています。

じっさい、動物保護運動家がどのような理由で運動に関わっているかは多様でしょう。そのなかにはもしかしたら「捕鯨という野蛮な文化を持つ日本は遅れているからバッシングして懲らしめよう」という動機を持つひともいるかもしれません。しかし、今回は差し当たり、倫理学の枠内で人間の動物利用を批判する論者の意見に絞って紹介しましょう。

4 動物は私たちの道徳的共同体のメンバーか

哲学や倫理学の歴史は、全体としては人間以外の動物について冷淡であった、ということはまず確認しておいてよいでしょう。アリストテレスは『政治学』のなかで次のように言います。

動物のうちで人間のみがロゴス(言葉、理性)をもっている。(『政治学』第一巻二章)

つまり、人間は理性をもつという点で他の動物とは別格の存在である、ということです。これは人間の特殊性の強調でもありますが、同時に他の動物は人間に従属するものだという仕方でも引き合いに出されてきました。また、近世ではデカルトの「動物機械論」が流行しました。この考えによれば、動物はさまざまな器官が組み合わさった機械として見ることができる一方で、人間だけが精神ないし理性をもち言語を操ることができる特別な存在だというものです。ニュアンスの違いこそあれ、西洋哲学は全体として人間だけが理性をもつ特別な存在であり、それゆえに特別な道徳的地位をもつというトーンが優勢です。カントも動物虐待に反対しましたが、その理由は「動物虐待を許すといずれは人間を虐待するようになるから」という人間中心的なものにとどまっています。

もちろん、例外もあります。ルソーや百科全書派の哲学者は観察によって、動物にもある程度の知性や認知 能力があり、それゆえに不必要に苦痛を与えるべきではないと考えていました。

惻隠の情という内なる衝動に逆らうことがなければ、他人に対して、また人間ではなくとも、およそものを感じることができるすべての存在に対してさえ、決して害を加えることはないだろう。ただし、自分の保全がかかわっていて、他のものよりも自分を優先させざるを得ない場合は例外である。(…)たしかに私が自分の同類にいかなる悪を加えてはならないのは理性を備えた存在だからという以上に、ものを感じることができる存在だからなのだと思われる。この、ものを感じることができるという資質は獣と人間に共通のものだから、人間から不必要に虐待されない権利が獣に与えられてしかるべきである。(『人間不平等起源論』序文)

ルソーの考えで重要なところは、理性があるということではなく感覚を備えていることが虐待してはならない 第一の理由であるとしている点です。後で見るように、この論点は極めて現代的なものです。

さて、例外はあるとはいえ、西洋哲学は動物の道徳的地位に対して一般に冷淡でした。基本的には非哲学者

とほとんど同様に動物を人間の都合に利用することにさほどの問題を感じていなかったわけです。

この潮目が変わったのはピーター・シンガーの『動物の解放』(1975 年)とそこで紹介された「種差別 specism」という発想です。種差別とはなんでしょうか。

— 種差別 -

- 1. 他者への抑圧や搾取は悪である。
- 2. 自分の属している共同体は抑圧や搾取を受けるべきではないが、そうでない人々は抑圧や搾取を受けてもよい、と考えるひとは差別者である。
- 3. 動物は抑圧や搾取を受けている。
- 4. もし、あなたが自分を差別者であることから逃れさせたいならば、動物への抑圧や搾取に反対しなければならない。そうでないならば種差別者(種によって差別するひと)である。

たったこれだけですが、この議論は見かけ以上に巧妙にできています。例えば、次のような会話を想定してく ださい。

「人間と動物は違う」

「一方はすべての権利を持ち、他方は少ない権利しかもたないほどの違いが人間と動物の間のどこにあるだろうか?」

「人間は言葉を話せる」

「乳幼児は言葉を話せないが道徳的配慮の対象となっている」

「人間はルールを理解できる社会的動物である」

「ルールを理解できない重度の精神障害者も道徳的配慮の対象である」

このような論法は「限界事例からの議論」と呼ばれます。理性やコミュニケーション能力、社会性など人間と動物の違いをいくら挙げても、「ホモサピエンスだけどそうでないひと」の例(乳幼児や重度の障害者など)を出すことは可能なのだから、種差別論法を批判しようとすると乳幼児や重度の精神障害者の道徳地位を否定することになってしまうわけです。畜産などは肯定できるひとでも、乳幼児や重度精神障害者の道徳的地位を引き下げることを認めるのは抵抗があることも多いでしょうから、この論法はかなり巧妙だと言えます。

また、シンガーは種差別を批判するにあたって、共同体のメンバーとして動物を迎え入れない理由はなぜか を問います。彼の関わった「大型類人猿の権利宣言」の一文を見てみましょう・

われわれは平等なものの共同体を拡張して、この中にあらゆる大型類人猿、すなわち人類、チンパンジー、ゴリラ、オランウータンを含むようにすることを求める。 「平等なものの共同体」とは、一定の基本的な道徳原則や道徳的権利が、われわれ相互間の関係を支配するものとして、また法によって強制できるものとして認められているような道徳的共同体である。(…)世界中で人類が基本的権利はおろか、まともな生存の手段さえ失って生きているという事実をわれわれは認め、嘆かわしく思う。しかし、特定の他の種(大型類人猿)の基本的権利を否定したとしても、そのことが世界の貧しく虐げられた人々の正しい闘争に勝利をもたらすわけではない。また、これらの他種の成員に対して、まずすべての人間が権利を手にするまでは待ってほしいと要求するのも理にかなったことではない。(…)倫理上の前進がなされるときは通常生じることであるが、障害は多く、利益を脅かされる人々の反対は強いであろう。成功は可能だろうか。虐げられたグループとして平等を達成した人々と違って、チンパンジー、ゴリラ、オランウータンたちは自分で戦うことができない。彼らを平等なものの共同体の中に入れることを実現するために、彼らのかわりに戦う覚悟のある社会的な勢力が生まれてくるだろう。成功は可能であるとわれわれは信ずる。

シンガーはここではさしあたり大型類人猿に限定していますが、これは大型類人猿が「賢いから」ではなく神

経組織の発達上、極めて人間に近くそれゆえ人間と同様の苦痛を感じることができるからです。現在のシンガーはほとんどの動物(貝類なども含む)に拡張して、動物利用に反対しています。

また、この論法自体は私たちが人間同士の差別を批判するときの論法をそのまま用いていることも重要です。「類似の状況 s において、ある行為 A が許され、別の行為 B が許されないのであれば、A と B の間には重大な 道徳的違いがあるはずだ(ないのであればそのような取り決めは正当化されない)」を使うわけです。私たち は肌の色や性別、性的指向、服の趣味、学歴、生まれた場所などは基本的な人権をもつことと無関係だと考え ています(そうですよね?)。場合によっては、それらの権利が制限されることもあるでしょう。例えば、犯罪 者は移動の自由が制限されています。しかし、そうしたひとの移動の自由を制限されるのが認められるのは、「犯罪者」であるということと「移動を制限した矯正の必要」に関連があるからです。たとえ犯罪者であっても「残酷な拷問を受けない権利」などは失効しません。「矯正」に必要な合理性のある取り扱いではないからです。このように考えれば、「コミュニケーション能力」「芸術的創造力」「ルールに従う社会的能力」などが無用な 苦痛を受けないことと無関係だと主張できるのではないでしょうか。そうだとしたら、動物にも苦痛から免れることについての人間と同様の権利がない、とどうして言えるだろうか……これが種差別からの批判のあらましです。

5 では私たちはどうすればいいのか

では私たちはどうすればいいのでしょう。オプションは五つあるように思われます(以下、伊勢田哲治『マンガで学ぶ動物倫理』(化学同人)より)。簡単にコメントをつけて示しておきます。

「ホモ・サピンエスだけが人権を持つ。それ以上の理由はない」とつっぱねる。

このような見方は実のところ多くの人がデフォルトで持っているものではないでしょうか。しかし、この考え方は明らかに恣意的です。「白人男性だけが人権を持つ。それ以上の理由がない」というのはなんの正当化もされていない不当なものだと多くの人は思うでしょうが、これはそれと同型だからです。

ホモ・サピエンスのもつある特徴が人権の根拠になり、ほかの動物にはその特徴がないから人権はない、 とする。

これも多くのひとがとる立場ですが、種差別論法の餌食になりそうです。「ある特徴」とはなんでしょうか。言語能力や社会性であれば、ホモ・サピエンスのなかにもそうした能力をもつひとは沢山いそうですが、それらのひとにも人権はあるでしょう。またコミュニケーション能力については人間のものとは異なるとはいえ、大型類人猿の多くはそうした能力があることは観察によって知られています。死への恐怖や苦痛を感じる能力も同様です。

言語能力など、ほかの動物がもたない特徴を人権の根拠として挙げたうえで、ホモ・サピエンスでも全員が人権を持つわけではないと論じる。

これは前のものと違って、能力だけで権利の有無を判定するという点で一貫してはいます。しかし本当にそれでいいのでしょうか。

── オプション 4 **─**

人権のもとになる特徴は何かを考え、その特徴をもつものはホモ・サピエンスかどうかにかかわらず人権 と同様の権利を与える。

ヴィーガンが採るのはおおむねこのラインでしょう。苦痛などを感じる能力を根拠とすれば、ほとんどすべて の動物に人権と同様の権利を与えることが可能になります。

ーオプション5-

動物にも権利はあるが、人権より1ランク下の権利だと考える。

こちらを採りたいと思う方も多いでしょうが、1. と同様に恣意性の問題に答えなければなりません。なぜワンランク下の権利しか与えられないのでしょうか。

6 まとめと次回の予告

動物倫理の問題は愛護(動物を愛してあげる)から権利や効用といった方向へと変質してきました。つまり単に「かわいそう」といった感情的なものだけでなく、差別・権利・平等・効用など社会哲学や政治哲学の概念を総動員して行われるのが現代の動物倫理です。成人の自由市民の男性に限られていた権利が、女性や元奴隷などさまざまものに拡張していった最後にあるのが動物の問題だと考えてもいいでしょう。これは現代倫理学における最難問のひとつなのです。

私の同僚の倫理学者には、理性的に説得されてヴィーガンになったひとたちが沢山います。倫理学の学会のパーティーはヴィーガンメニューが用意されていたり、そもそもヴィーガン向けレストランでやることもあります。私自体はまだ肉食をしていますが、培養肉が普及すれば少々高くてもそれを買うべきだろうし、服も別に本革でなくフェイクファーでいいなと思うくらいではあります。

もちろん、動物倫理を議論する上では、文化間での価値観の押し付けや活動のやり方といった問題も重要ではあります。ただし、私の見る限り動物倫理の理論的なバックボーンをほとんど理解せず、「どうせこういう思想だろ」という仕方でネットなどで雑な批判がまかり通っているのは残念です。結論はオープンにしておきます。畜産の実態(『動物の解放』で書かれているよりも大分改善されてると思います)も含め、自分で色々調べて考えてみてください。

今回の一般的教訓は「A と B は違うので異なる取り扱いが許される」と言っているとき、その基準のつけ方は常に反省される必要がある、ということでしょう。これについて次回さらに考えてみます。

—— 今回の課題 —

● 授業で取り上げたオプションのなかで自分の立場に近いと思われるものを理由を添えて書いてみてください。

(字数自由)

● その他なんでも思いついたこと・感想・質問などを自由に書いてください。(字数自由)

7 より詳しく学びたい人のために

- 1. 伊勢田哲治『マンガで学ぶ動物倫理』(化学同人)
- 2. 高槻成規『動物を守りたい君へ』(岩波ジュニア新書)
- 3. 枝廣淳子『アニマルウェルフェアとは何か』(岩波ブックレット)
- 4. マーク・ベコフ『動物の命は人間の命より軽いのか』(中央公論新社)

- 5. デヴィット・ドゥグラツィア『一冊でわかる 動物の権利』(岩波書店)
- 6. 浅野幸司『ベジタリアン哲学者の動物倫理入門』(ナカニシヤ出版)
- 7. 紡音ゆび子「講座あにまるえしっくす」 https://www.pixiv.net/user/16962568/series/176824 (pixiv で無料で読めるものですが大変よくできてます。まずはこれからでしょうか)